

様式第3（第7条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変 更 届 出 書

令和7年9月5日

大田原市長 様

名 称 株式会社たいらや
代表者名 代表取締役 平 典子
住 所 宇都宮市平出工業団地9番23号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 たいらや大田原本町店
所在地 栃木県大田原市本町一丁目2703番52号

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

開店時刻	閉店時刻
午前9時	午後11時

(変更後)

開店時刻	閉店時刻
午前0時	翌午前0時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

位 置	時 間
駐車場 図面No.4のとおり	午前8時30分～午後11時30分

(変更後)

位 置	時 間
駐車場 図面No.4のとおり	午前0時～翌午前0時

3 変更する年月日

令和7年9月25日

4 変更する理由

営業計画変更により営業時間を延長するため。

添付書類（目次）

1	店舗の概要に関する書類	
(1)	届出概要等	頁
①	届出概要	4
②	指針に定める配慮事項及び地域貢献への対応状況	7
③	店舗位置図（図面No.1）	18
④	都市計画図の写し（図面No.2）	19
⑤	周辺見取図（図面No.3）	20
⑥	全体配置図（図面No.4）	21
	同図 駐車場の位置図	
	同図 駐輪場の位置図	
	同図 荷さばき施設位置図	
	同図 廃棄物等保管施設位置図	
⑦	関係機関との協議結果	22
2	騒音関係	
(1)	騒音予測・対策に関する図面	騒音報告書
(2)	騒音予測結果	騒音報告書
3	その他	
	・登記簿謄本	

届 出 概 要 (変更)

1 届出者等

届出者	名称・代表者	株式会社 たいらや 代表取締役 平 典子
	住所	宇都宮市平出工業団地 9 番 23
届出区分	変更 (法第 6 条第 2 項)	
届出日	令和 7 年 9 月 5 日	
変更日	令和 7 年 9 月 25 日	
店舗名称	たいらや大田原本町店	
店舗所在地	栃木県大田原市本町一丁目 2703 番 52 号	
小売業者の氏名又は名称 及び住所	株式会社たいらや 代表取締役 平 典子 宇都宮市平出工業団地 9 番 23 外 1 者 (P5 参照)	

2 届出事項の概要

届 出 事 項		内 容	
		変更前	変更後
店舗面積合計		2,281 m ²	
施設 配置	駐車台数	140 台 (別途、従業員用 71 台)	
	駐輪台数	15 台	
	荷さばき施設面積	50 m ²	
	廃棄物保管場所容量	34 m ³	
運 営 方 法	開店時間	午前 9 時	午前 0 時
	閉店時間	午後 11 時	翌午前 0 時
	来客駐車場利用時間帯	午前 8 時 30 分～午後 11 時 30 分	午前 0 時～翌午前 0 時
	駐車場出入口数	4 ヶ所	
	荷さばき可能時間帯	午前 6 時～午後 10 時	

3 出店地・建物の概要

出店地 の状況	用途地域	第一種住居地域、第二種住居地域
	敷地面積	13,097 m ²
	所有形態	借地
建物 の状況	店舗業態	食品スーパー
	延床面積	3,799 m ²
	併設施設の面積	566 m ²
	併設施設面積の店舗 面積に対する割合	$566 \text{ m}^2 \div 2,281 \text{ m}^2 = 24.8\%$

大規模小売店舗において小売業を行う者の一覧

(変更前)

No.	小売業者名 及び代表者名	住所	主な 販売品目	開店時刻	閉店時刻	面積 (㎡)	備考
1	株式会社たいらや 代表取締役 平 典子	栃木県宇都宮市平出 工業団地 9 番 23 号	食料品 日用雑貨	午前 9 時	午後 11 時	2,251	—
2	株式会社 TANZEN 代表取締役 岡崎 哲也	那須塩原市本町 5 番 2 号	ベーカリー	午前 9 時	午後 11 時	30	—
合計						2,281	

(変更後)

No.	小売業者名 及び代表者名	住所	主な 販売品目	開店時刻	閉店時刻	面積 (㎡)	備考
1	株式会社たいらや 代表取締役 平 典子	栃木県宇都宮市平出工 業団地 9 番 23 号	食料品 日用雑貨	午前 0 時	翌午前 0 時	2,251	—
2	未定	—	—	—	—	30	—
合計						2,281	

[参考]併設施設の状況

(変更前)

No.	名称	業態	事業者の名称、代表者、所在地	面積	施設規模	営業時間
1	マツエク	美容室	株式会社 BLEND 代表取締役 桜井雄馬 茨城県土浦市中央二丁目 4 番 27 号	27 ㎡	—	午前 9 時～ 午後 9 時
2	ワコサイト	美容室・理容室	株式会社ワコサイト 代表取締役 斎藤 民夫 静岡県三島市初音台 14 番地 20	53 ㎡	—	午前 9 時～ 午後 9 時
3	ほぐし処絆	マッサージ	吉成三夫 大田原市浅香三丁目 2 番 30 号	22 ㎡	—	午前 9 時～ 午後 9 時
4	ATM	ATM	株式会社栃木銀行 代表取締役黒本淳之介 宇都宮市西二丁目 1 番 18 号	6 ㎡	—	午前 9 時～ 午後 9 時
5	(有)ブランシ ュール東洋	クリーニング	有限会社ブランシ ュール東洋 代表取締役 佐藤文也 大田原市住吉町一丁目 10 番 11 号	27 ㎡	—	午前 9 時～ 午後 9 時
6	未定	—	—	118 ㎡	—	—
7	未定	—	—	87 ㎡	—	—
8	未定	—	—	151 ㎡	—	—
合計				491 ㎡		

(変更後)

No.	名称	業態	事業者の名称、代表者、所在地	面積	施設規模	営業時間
1	マツエク	美容室	株式会社 BLEND 代表取締役 桜井雄馬 茨城県土浦市川口 1-1-28 ライズⅢ	27 m ²	—	午前 9 時～ 午後 9 時
2	ワコサイト	美容室・理容室	株式会社ワコサイト 代表取締役 斎藤 民夫 静岡県三島市初音台 14 番地 20	53 m ²	—	午前 9 時～ 午後 9 時
3	ATM	ATM	株式会社栃木銀行 代表取締役 仲田 裕之 宇都宮市西二丁目 1 番 18 号	6 m ²	—	午前 9 時～ 午後 9 時
4	チアリー 栃木	英語パソコン 教室	チアリー栃木株式会社 代表取締役 金子榮一 栃木県宇都宮市豊郷台 2-20-2	119 m ²	—	午前 9 時～ 午後 9 時
5	LAVA International	ホットヨガ	株式会社 LAVA International 代表取締役 鷺見貴彦 東京都港区北青山 1-2-3	151 m ²	—	午前 9 時～ 午後 9 時
6	見目計算実務 学校	そろばん、 書道教室	有限会社見目計算実務学校 代表取締役 見目光治 栃木県さくら市喜連川 3110-1	22 m ²	—	午前 9 時～ 午後 9 時
7	リンクソリ ューション	コインランド リー	株式会社リンク・ソリューション 代表取締役 鈴木康則 東京都港区芝 4-3-5	76 m ²	—	午前 9 時～ 午後 9 時
8	未定	—	—	27 m ²	—	—
9	未定	—	—	85 m ²	—	—
合計				566 m ²		

指針に定める配慮事項及び地域貢献への対応状況

1. 駐車需要の充足等交通に係る事項

(1) 駐車場の必要台数の確保

届出駐車台数 140 台（別途 従業員用 71 台）

指針による小売店舗の必要駐車台数 84 台

①小売店舗の必要駐車台数

指針による算出根拠

店 舗 面 積	: 2,281 m ²
店 舗 業 態	: 食品スーパー
人 口	: 人口 10 万人未満
用 途 地 域	: その他地区（第一種住居地域、第二種住居地域）
駅からの距離	: 2,600m（東北本線西那須野駅）

計算式

項 目	届出値	指針値	算 出 根 拠
必要駐車台数	140台	82台	$A \times \alpha \times S \times B \times C \div D \times E$
S : 店舗面積 (千m ²)		2.281	
A : 日來客原単位 (人/千m ²)		1,032	1,100—30S
α : 補正係数		1.0	
B : ピーク率 (%)		14.4	
C : 自動車分担率 (%)		90	人口10万人未満、その他地区
D : 平均乗車人員 (人/台)		1.5	5,000m ² 未満
E : 平均駐車時間係数		0.405	20,000m ² 未満 ; $(30 + 5.5S) \div 105$

(係数や計算式は、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に基づく栃木県基準を参照)

②併用施設を含めた施設全体の必要駐車台数

店 舗 面 積	: 2,281 m ²
併用施設面積	: 566 m ²
併設施設の割合	: 24.8%

計算式

項 目	届出値	指針値	算 出 根 拠
必要駐車台数	140台	86台	$Q \times X'$
Q : 店舗面積による必要台数		82台	
X : 併設施設の割合 (%)		24.8	
X' : 指針値との比率		1,048	$0.010X + 0.80$

(2) 駐車場の位置及び構造等

項 目	対 応 策
効率的な駐車場形式の選択及び出入口の数、位置	・スムーズな入庫ができるよう平面駐車場としています。 ・ピーク時に入庫待ち渋滞が発生しないよう、来客用の駐車場出入口を4か所設置しています。 ・搬入車両等は来客車両と出入口2を共用します。来客車両と交差する時間帯には、搬入車両運転手に対して安全確認を徹底しています。また、駐車場内は車両の通行に十分な車路の幅員を確保しています。 ・駐車場出入口は、道路の交通安全、渋滞対策を考慮し、交差点から出来る限り離れた位置としています。 ・駐車場出入口については、駐車場法に基づく構造・設置基準に沿ったものとしています。 ・店舗の影響により、周辺交通に影響が生じた場合は、関係機関と協議の上、適切な対策を検討します。
駐車待ちスペースの確保	・入庫車両が駐車枠を探して減速、一時停止しても後続車両が道路にはみ出さないよう、十分な引き込みを確保しています。
駐車場の分散確保	・駐車場の分散確保は行っていないですが、スムーズな入出庫のため、来客用出入口を4ヶ所設けています。
駐車場出入口における交通整理	・繁忙期等混雑が予想される日にはには駐車場出入口に交通整理員を配置し、円滑で安全な誘導を行います。

(3) 駐輪場の確保等

届出駐輪台数 15 台

位置は P21. No.4 配置図参照

(4) 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪駐車場は来客自動車駐車場を併用しますが、来客自動車駐車場は指針による必要駐車台数を超える駐車台数を確保しております。

(5) 荷さばき施設の整備等

項 目	対 応 策
荷さばき車両駐車スペース、 荷さばき作業場所の確保	・十分な荷さばき場所を確保し、路上での荷さばき作業はしません。 ・処理能力は表 1 のとおり。
搬出入車両出入口の位置	・搬入車両等は来客車両と出入口 2 を共用します。来客車両と交差する時間帯には、搬入車両等運転手に対して安全確認を徹底しています。また、駐車場内は車両の通行に十分な車路の幅員を確保しています。
計画的な搬出入	・騒音問題を考慮し、夜間時間帯での荷さばきは実施していません。 ・計画的な搬入計画により、時間待ち車両が路上待機することで、周辺交通を阻害することがないようにしています。 ・搬入計画は表 2 のとおり。 ・廃棄物等の収集についても、荷さばき作業同様に計画的に行います。搬入計画は表 2 のとおり。

[表 1]

位 置	荷さばき時間帯 (ピーク)	搬出入車両台数/日 (ピーク)	駐車スペース	荷さばき 処理時間	処理能力
荷さばき 施設	6:00～7:00	17 台/日 (4 台/時)	4 t・1 台	4 t・15 分/台	4 t・ 4 台/時

[表 2] 時間帯別車種別荷さばき計画

[荷さばき施設]

(台)

荷さばき 時間帯	搬入車両台数			廃棄物等 収集車	荷さばき 時間帯	搬入車両台数			廃棄物等 収集車
	4t	2t	合計			4t	2t	合計	
6:00～	2	2	4		14:00～		1	1	
7:00～	2		2		15:00～		1	1	
8:00～		1	1		16:00～				1
9:00～		1	1	1	17:00～		1	1	
10:00～		1	1		18:00～	1		1	
11:00～		1	1		19:00～	1		1	
12:00～					20:00～				
13:00～		1	1		21:00～		1	1	
合 計						6	11	17	2

(6) 経路の設定等

事 項		対 応 策
来退店経路の設定、交通整理員の配置		・店舗周辺道路に与える影響が小さくなるようにチラシ、案内看板、店舗内での案内等により、来客への周知を行っています。 ・繁忙期等には、駐車場出入口に交通整理員を配置しています。
生活道路等への配慮		・主要な経路は幹線道路である市道 1-1 号線を設定し、生活道路は設定していません。 ・幹線道路である市道 1-1 号線については必要に応じて交通整理員を配置し、安全対策に努めています。
入出庫対策		・駐車場出入口には、「止まれ」の路面表示をしています。
その他	搬出入車両の経路設定等	・幹線道路である市道 1-1 号線の通行には十分注意するよう運転手に周知しています。
	交通事故防止策	・繁忙期等必要に応じて駐車場出入口等に交通整理員を配置しています。 ・駐車場出入口に一時停止の路面表示をしています。

2. 歩行者の通行の利便の確保等

事 項		対 応 策
店舗出入口、敷地内通路の位置		・駐車場出入口に一時停止の路面表示をしています。 ・敷地の周囲を縁石やフェンス等で囲い、駐車場出入口以外から歩道に出入りできないようにしています。 ・店内放送等により駐車場内での歩行者注意の呼びかけを行っています。
荷さばき施設の位置		・搬入車両等は来客車両と出入口 2 を共用します。来客車両と交差する時間帯には、搬入車両運転手に対して安全確認を徹底しています。また、駐車場内は車両の通行に十分な車路の幅員を確保しています。
夜間歩行者への配慮		・夜間歩行者の交通安全や防犯に考慮し、駐車場内に照明灯を設置しています。

3. 騒音の発生に係る事項

(1) 騒音問題に対応するための対応策

事 項	対 応 策
一般的対策	
騒音源の配置	・冷凍冷蔵室外機は出来る限り店舗屋上に、空調室外機は出来る限り住宅から離れた場所に設置しています。
遮音壁等の設置	・遮音壁は設置していません。
低騒音機器の選択	・可能な限り、低騒音機器を選択しています。
営業活動に伴う騒音対策	
荷さばき作業	・夜間の荷さばき作業は実施していません。 ・荷さばき作業時は、アイドリングストップとするとともに、丁寧な作業により、騒音防止に努めています。
営業宣伝活動	・BGMは店舗内のみとし、屋外放送はしていません。
付帯設備等	
冷却塔、室外機等	・冷凍冷蔵室外機は出来る限り店舗屋上に、空調室外機は出来る限り住宅から離れた場所に設置しています。
給排気口等	・排気口は住居等からできるだけ離れた位置に配置しています。
駐車場	
配置・構造	・段差の少ない平面駐車場とします。
運営	・営業終了後、駐車場出入口はチェーン等により閉鎖しています。 ・不要なアイドリングを行わないよう注意喚起しています。
廃棄物収集作業等	・早朝、夜間は、廃棄物等収集作業を実施していません。 ・収集計画はP9表2のとおり。
営業時間外の敷地内侵入者防止対策	・営業終了後、駐車場出入口はバリカチェーン等により閉鎖します。

(2) 騒音の予測・評価

①用途地域・時間区分の指定状況

用途地域	昼 間	夜 間
第二種住居地域	6：00～22：00	22：00～6：00
第一種住居地域	6：00～22：00	22：00～6：00
第一種低層住居専用地域	6：00～22：00	22：00～6：00

②騒音の総合的予測結果

(単位 : dB)

種別 時間 区分	地域 類型	環境基準 (L_{Aeq})	予測地点のデータ		
			予測地点	等価騒音 レベル (L_{Aeq})	主音源
昼 間	B	55	A	40	来客車両走行音 A1 • 37dB
	B	55	B	43	来客車両走行音 A2 • 39dB
	B	55	C	47	来客車両走行音 A3 • 39dB
	A	55	D	41	空調用室外機 A4 • 39dB
夜 間	B	45	A	38	来客車両走行音 A1 • 37dB
	B	45	B	40	来客車両走行音 A2 • 39dB
	B	45	C	45	来客車両走行音 A3 • 39dB
	A	45	D	40	来客車両走行音 A4 • 39dB

③夜間に発生する騒音ごとの予測結果 (自敷地境界)

(単位 : dB, 秒)

種別 時間 区分	区域 区分	予測地点でのデータ				
		騒音規制法 規制基準	予測 地点	騒音レベル 最大値 (L_{Amax})	音 源	継続時間 (秒)
夜間	第2種	45	a	77	来客車両走行音 • A1	470台
			b	55	来客車両走行音 • A2	470台
			c	47	来客車両走行音 • A3	470台
	第1種		d	77	来客車両走行音 • A4	470台

④夜間に発生する騒音ごとの予測結果 (保全区域)

(単位 : dB, 秒)

種別 時間 区分	区域 区分	予測地点でのデータ				
		騒音規制法 規制基準	予測 地点	騒音レベル 最大値 (L_{Amax})	音 源	継続時間 (秒)
夜間	第2種	45	a'	50	来客車両走行音 • A1	470台
			b' (=b)	55	来客車両走行音 • A2	470台
			c'	46	来客車両走行音 • A3	470台
	第1種		d'	57	来客車両走行音 • A4	470台

⑤夜間に発生する騒音ごとの予測結果 (直近住居外壁)

(単位 : dB, 秒)

種別 時間 区分	区域 区分	予測地点でのデータ				
		騒音規制法 規制基準	予測 地点	騒音レベル 最大値 (L_{Amax})	音 源	継続時間 (秒)
夜間	第2種	45	a'' (=A)	49	来客車両走行音 • A1	470台
			b'' (=B)	51	来客車両走行音 • A2	470台
			c'' (=C)	46	来客車両走行音 • A3	470台
	第1種		d'' (=D)	50	来客車両走行音 • A4	470台

(3) 荷さばき車両走行音=駐車場内速度 10km/h と設定

(4) 評価

イ 騒音の総合的予測結果

等価騒音レベルの予測結果は、全予測地点で環境基準値を下回り、周辺環境への影響は軽微であると考えられます。

ロ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

予測の結果は、予測地点 a , b , c , d（保全対象側 a' , b' , c' , d'、直近住居側 a'', b'', c'', d''）で来客車両走行音が評価基準を満足しない結果となった。

しかし、「大規模小売店舗から発生する騒音の予測・評価について」（平成 21 年 7 月 27 日栃木県産業労働観光部経営支援課）によると、自動車走行音については、規制基準値が 45dB の場合、140 台以下であれば騒音レベルが規制基準を超える時間が 24 分以内となり、夜間 8 時間（22 時～翌 6 時）の 5%以内となることから規制基準値を満たすものとされています。

本計画では、夜間に各出入口付近を走行する台数は 118 台（＝夜間来店車両台数 470 台÷出入口数 4 箇所）と想定されるため、規制基準値を満足していると考えられます。したがって、周辺環境に大きな影響を及ぼすことはないと考えられます。

なお、事業者として、運用上の保全対策（来客車両に対する駐車場内の低速走行・アイドリングストップ等の呼びかけ等）を行い騒音発生防止に努めていきます。

もし万が一、今後周辺住民から苦情等が発生した際には、誠意を持って対応します。

4. 廃棄物に係る事項等

（1）廃棄物等の保管について

①保管のための施設容量の確保

届出施設容量合計 34 m³

指針による必要容量合計 13 m³

◇指針による算出根拠 [S：店舗面積合計 2,281 千 m²]

種別	店舗面積		排出 原単位	排出 予測量	平均保管 日数	見かけ 比重	保管容量 (m ³)
				A	B	C	A * B ÷ C
紙製廃棄物等	≦6.0	2,281	0.208	0.474	1	0.10	4.74
	6.0<		0.011				
金属製廃棄物等	≦6.0	2,281	0.007	0.016	1	0.10	0.16
	6.0<		0.003				
ガラス製 廃棄物等	≦6.0	2,281	0.006	0.014	1	0.10	0.14
	6.0<		0.002				
プラスチック製 廃棄物等	≦6.0	2,281	0.020	0.046	1	0.01	4.56
	6.0<		0.003				
生ゴミ等	≦6.0	2,281	0.169	0.385	1	0.55	0.70
	6.0<		0.020				
その他の可燃性 廃棄物等		2,281	0.054	0.123	1	0.38	0.32
					合 計 ≡		10.62 2

廃棄物等保管施設（併設施設面積 0.4909 千m³）

種別	店舗面積		排出 原単位	排出 予測量	平均保管 日数	見かけ 比重	保管容量 (m ³)
				A	B	C	A * B ÷ C
紙製廃棄物等	≦6.0	0.491	0.208	0.102	1	0.10	1.02
	6.0<		0.011				
金属製廃棄物等	≦6.0	0.491	0.007	0.003	1	0.10	0.03
	6.0<		0.003				
ガラス製 廃棄物等	≦6.0	0.491	0.006	0.003	1	0.10	0.03
	6.0<		0.002				
プラスチック製 廃棄物等	≦6.0	0.491	0.020	0.010	1	0.01	1.00
	6.0<		0.003				
生ゴミ等	≦6.0	0.491	0.169	0.083	1	0.55	0.15
	6.0<		0.020				
その他の可燃性 廃棄物等		0.491	0.054	0.027	1	0.38	0.07
					合 計 ≡		2.3 2

②廃棄物等の保管場所の位置及び構造等

事 項	対 応 策
位置、構造	・ 周辺に悪臭を飛散させないよう建物内部に廃棄物の種類ごとに保管施設を設置しています。 ・ 廃棄物収集運搬車への積み込みは、周辺への騒音等の影響を軽減するよう昼間に行っています。
生ごみ対策	・ 周辺への悪臭の飛散を防止するため、生ごみは密閉容器に入れ保管しています。

（２）廃棄物の処理について

事 項	対 応 策
敷地外処理	・ 廃棄物等保管施設の容量を超えないよう、定期的に専門業者に委託して適正に処理しています。 ・ 売場、バックヤードで廃棄物等が散乱することのないよう、定期的にゴミ箱の見回りを行い、必要に応じて廃棄物等を保管施設内に移動しています。 ・ 周辺への騒音の影響を軽減するよう、早朝、夜間の収集は実施していません。
運搬予定業者	・ 専門業者に運搬及び処理業者への引渡しを依頼しています。
敷地内処理	・ 廃棄物等の敷地内処理は行っていないませんが、廃棄物等保管施設の容量を超えないよう、定期的に専門業者に委託して適正処理しています。
関係者への指示	・ 店舗内の関係者、廃棄物の収集運搬業者に適正処理を徹底しています。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

事 項	対 応 策
廃棄物の減量化、 リサイクル活動	・リサイクルを推進するため、廃棄物の分別を徹底しています。 ・トレー減量化のため、惣菜、生鮮食料品の量り売りを推進しています。 ・風除室にトレー、ペットボトル、牛乳パック回収ボックスを設置しています。 ・回収したトレーや店舗から発生する紙類廃棄物等はリサイクル業者に引き渡し処理を依頼しています。 ・レジ袋を使用しないお客様に対してポイント制を実施するとともに、店内においてマイバッグ等の販売を行い、レジ袋削減を推進しています。

(4) 総菜加工場所等の対策

事 項	対 応 策
換気扇、排気口等の 悪臭対策	・惣菜加工場所の換気口等は、住居からなるべく離れた位置に設置しています。 ・食品加工作業に伴い発生する汚水は浄化してから排水しています。
食品加工場、関連施設 の清掃等	・床、機器は毎日清掃しています。

(5) 併設施設における廃棄物等に係る事項

計画容量 34 m³

必要容量 13 m³ (指針による算出)

事 項	対 応 策
廃棄物等の保管場所 の位置及び構造	・店舗の廃棄物等保管施設と兼用し建物内部に保管施設を設置しています。
廃棄物等の処理について	・専門業者に運搬及び処理業者への引渡しを依頼しています。

5. 街並みづくり等への配慮

事 項	対 応 策
災害時の協力	・自治体より協力要請があった場合には、可能な限り協力します。
夜間の防犯、青少年の非行防止対策	1 駐車場における対策 ・夜間、駐車場の死角をなくすため、従業員等による巡回を行います。 ・営業時間終了後は駐車場の出入口をバリカチェーン等により閉鎖しています。 2 店舗内部における対策 ・死角をなくすため、店舗出入口付近に、見通しを妨げる物を積上げたり、シール等を貼付していません。また従業員や警備員による巡回を実施します。 3 防犯体制全般 ・防犯責任者を設置するとともに、従業員や警備員による巡回を実施しています。 4 青少年の健全育成 ・栃木県青少年健全育成条例（18歳未満が対象）の規定により、深夜はいかい（PM11：00以降）に対しては、従業員による声かけを行います。 ・酒類、たばこ類を販売する場合は、年齢確認等必要な措置を行い未成年者（20歳未満）に販売しないようにしています。 ・雑誌を販売する場合は有害図書類に留意し、有害図書類を扱う場合は、栃木県青少年健全育成条例の基づく区分陳列を実施し、これらを青少年に販売しないようにしています。また、陳列箇所有害図書類を青少年に販売できない旨の掲示をしています。
街並みづくり等への配慮	
景観条例等	・栃木県景観条例、栃木県屋外広告物条例
建物の色	・景観を壊さないよう、周知と調和を取ります。
建物の高さ	・規定の範囲内とします。
看板	・条例に適合した大きさとしします。
照明に対する配慮	
方向	・照明光が周辺の住居内に射し込まない角度としています。
強さ	・強度の照明は使用せず、安全確保に必要程度の明るさとしています。
時間	・夜間のみの点灯とし、駐車場閉鎖後は消灯しています。

6. 地域貢献への対応

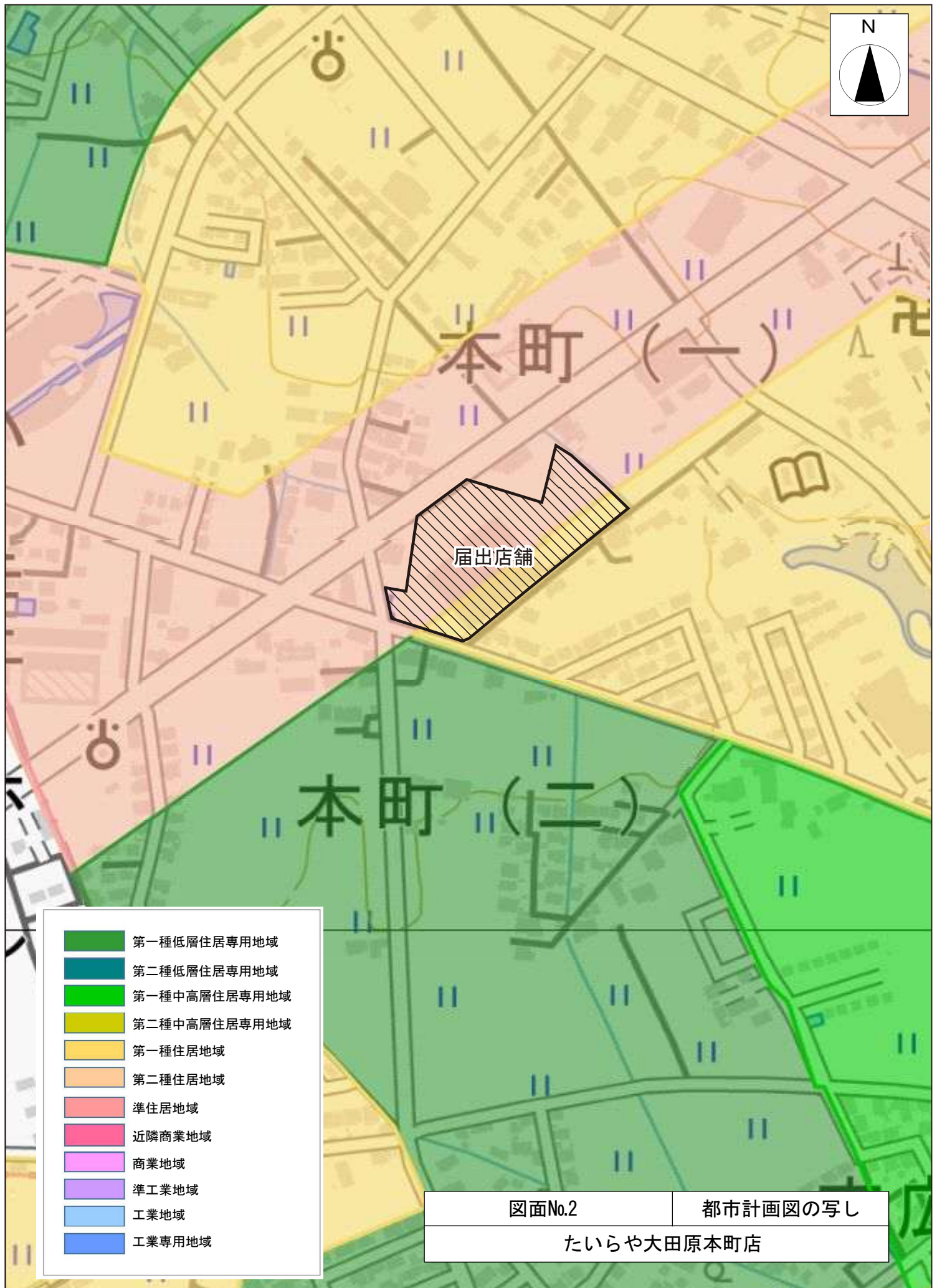
項 目	対 応 策
地域経済団体等の活動への積極的な協力	・地方自治体等主催の地域商業活性化等のための意見交換等の場 に出席を求められた場合には、支障のない限り積極的に協力を します。
地域の防災・防犯への対応	・防犯、防災に係る商店街等一体となった取り組みに、積極的に 協力します。
退店時における早期の情報提供	・退店時には退店に関する情報を可能な限り早い時期に開示しま す。
その他	・その他必要と考えられる事案について適切に対応します。

7. その他特記事項

店舗に関する施設の配置・運営方法について周辺住民等から苦情・問い合わせ等があった場合は、誠意を持って対応します。

公的行事、地域の催し物等が実施される際には、場所の提供等、可能な範囲で協力を行います。

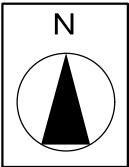


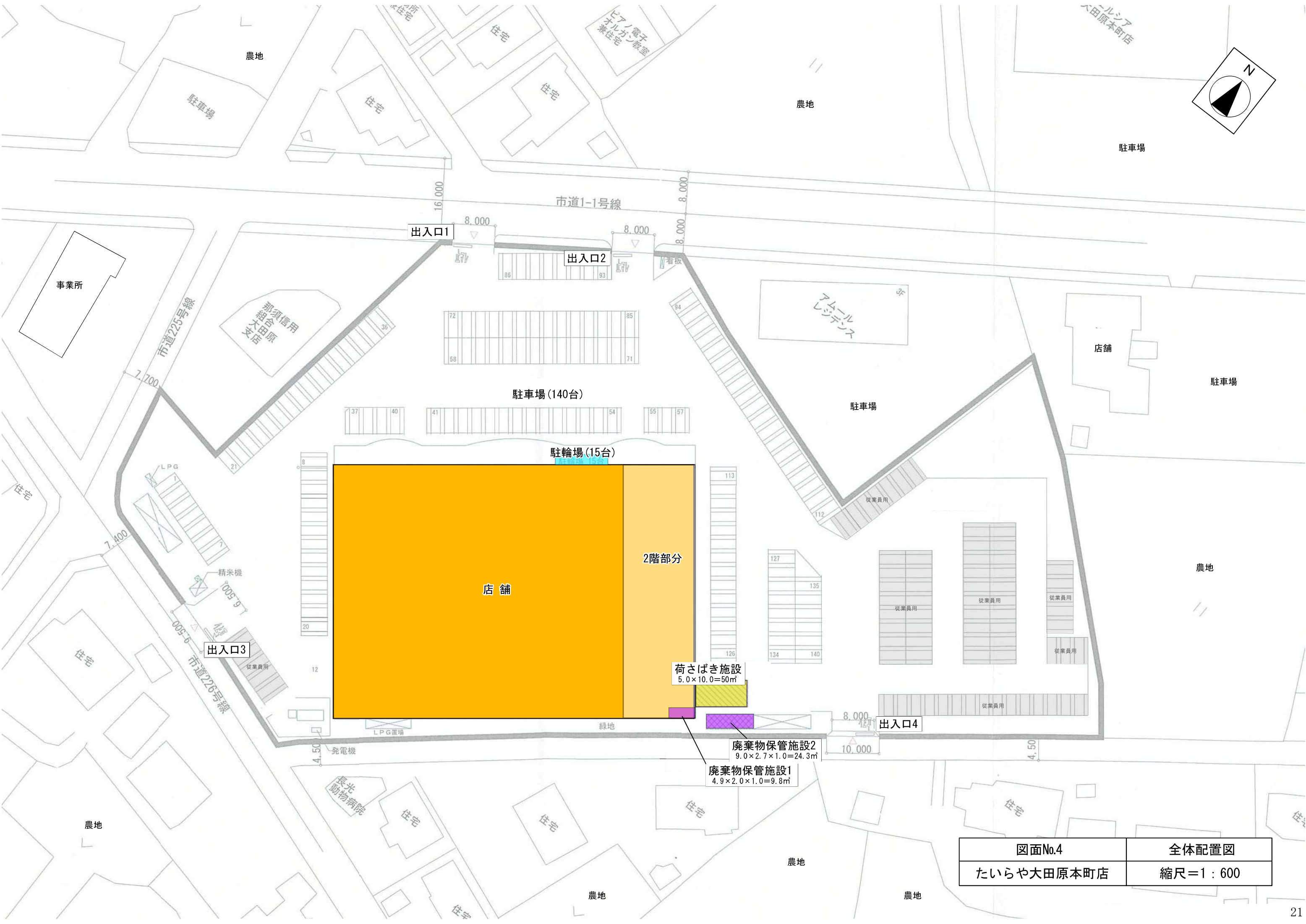


図面No.2

都市計画図の写し

たいらや大田原本町店





図面No.4	全体配置図
たいらや大田原本町店	縮尺=1 : 600